

# 中道志川トラスト協会

神奈川県相模原市緑区(旧津久井町)

道志川は山梨県に端を發し、丹沢山地の北側を流れて神奈川県相模原市緑区三ヶ木で相模川と合流する溪流である。現在、道志川は神奈川県民の水源としての役割を担い、今もなお県内一と評される清浄な水質と渓谷美にやすらぎを求めキャンプ客などが多く訪れる。中道志川トラスト協会は、神奈川県内を流れる中道志川をフィールドに、この母なる川を次世代に引き継ぐ活動を行っている。



中道志川

## 清流・道志川を守る

かつて道志川は、自然豊かな清流でアユの名産地であった。その清浄な水は「赤



道を越えても腐らない」と評価された。道志川の溪谷の急流を遡上するアユは、筋肉が発達して眼の上がコブのように膨み曲がっていたことから「鼻曲がりアユ」と呼ばれ、江戸時代には將軍家に献上されていた。

しかし、1955年に上流に道志ダム、1965年に下流に城山ダムが建造されたことにより、アユが遡上する流れは完全に分断されてしまい、鼻曲がりアユは、その姿を消すことになる。また、生活排水の流入やキャンプ客や釣り人によるゴミなどで道志川の河川環境は悪化し、夏休みになると毎日のように泳いで遊んでいた子どもたちの姿がほとんど見られなくなった。

1999年、津久井町（現 相模原市）は中道志川トラスト協会を設立。稚アユの放流や河川の美化活動、自然体験・交流イベントを通じて、道志川の象徴であるアユと清流を取り戻す参加型の「川のトラスト運動」を進めている。

現在、稚アユの放流を繰り返すうちに、一部のアユが津久井湖で産卵し、遡上するのが確認されはじめている。

### 【会員制度】

年会費	個人会員	3,000円
	法人会員（一口）	10,000円
	協賛会員（一口）	1,000円

### 【定例行事】

稚アユの放流

アユ釣り教室

### 【定期刊行物】

会誌「中道志川トラスト協会」年1回

### 【連絡先】

〒252-0157

神奈川県相模原市緑区中野633番地

相模原市津久井環境課

☎042-780-1404 Fax.042-784-7474

# 富士山ナショナル・トラスト

静岡県御殿場市

『富士山ナショナル・トラスト』は1996年3月に結成され、約300名の個人会員と多くの団体会員で富士山南東部の砂礫地の緑化活動に取り組んでいる。

下記の内容で、年間90日以上ボランティア活動が行われている。

- ①富士山崩落防止・水源涵養のための緑化活動
- ②富士山の環境保全と美化活動
- ③富士山をキャンパスにした環境教育活動
- ④その他この会の目的を達成するために必要な事業

## 富士山の緑化をすすめよう

富士山は、日本の象徴であり、日本人の心のふるさとである。ところが、この富士山が病んでいるのである。このまま放っておけば、富士山の美しい山の姿は崩れ、森は枯れ果て、自然の植物は絶滅し、富士山麓の湧き水は、汚染され、水量が減り、最後には、湧水が枯れ果ててしまう危険性があるのだ。

富士山西側の大沢の崩壊は、良く知られているが、東南麓でも崩落が始まっている。御殿場口登山道の太郎坊から須走口新五合目を中心に、大雪崩や風雨による流失などが発生している。この雪崩は、段々と下の方へ下へがってきており、将来、東麓の林や居住区に大被害発生のおそれがあるのだ。

この地は、宝永噴火による大砂礫地で、噴火以前は、宝永山山頂付近まで原生林だったところである。荒い火山砂礫の急斜面で、高度1300～2500メートル、積雪が多く、雪崩も多発し、雨量も多い。太平洋上から強い南風が激しく突き当たり、突風も多く発生する。殆ど栄養分の無い粗い砂

礫地で、気象・土壌共に植生にとって極めて劣悪な条件の地帯なのである。従って、自然の遷移に任せたままでは、何百年を経ても自然林の復元は不可能なのである。

そこで、緑化によって、崩落を防ごうと言うことになるのだが、植生にとっては大変に厳しい土壌・気象条件のため、簡単なことではないのである。一部の地域で、カラマツやモミの植栽も行なわれたが、成功していない。

そんな中で、永年にわたりこの地域の緑化について調査研究をしてきた、本会の創立者、渡辺健二氏によって、提唱された方法が、まず、バッコヤナギを植える、という「間接的手法」である。直接有用樹種を植栽せず、まず、土砂の流動を止める先駆植物の進出を促進する。その手段として、富士山自生の植物で、乾燥に強く、雪崩でやられても、枝が地上に出ればそこから新しく芽を出す、というバッコヤナギを植えようというものである。砂礫の流動が止まれば、先駆植物の草本灌木が進出し、後にハンノキ類やミヤマヤブシを植えて土



▲麓の畑でバッコヤナギの挿し木を大事に育てる。

◀オフロード車に荒らされた斜面で植樹の打合せ。



御殿場口五合目で白銀の富士山をバックに植樹する会員達

壤の肥沃をはかる。その後は、自然の遷移にまかせれば森林化する。毎年4月29日みどりの日を中心に植樹を行っているが、当会の特色は挿し木による苗木の育成から植樹まで一貫して手掛けており、同時に先駆動物である高山植物の種も採取して蒔いている。また企業や労組など各種団体のボランティアを年間40団体近く受け入れている。2008年度までに約10万本を植樹した。

【保全資産】

土地 4ha

【会員制度】

年会費 個人会員 2,000円

法人団体会員 5,000円

【定例行事】

春の植樹祭 4月29日

【定期刊行物】

富士山 年1回

【交通】

JR御殿場線御殿場駅下車、車で15分。  
シーズン中は富士急行バスが利用できる。

【連絡先】

〒412-0047 静岡県御殿場市市場646  
(財)富士社会教育センター内

☎0550-89-2530 Fax.0550-89-2516

fujitrust@fujina.sakura.ne.jp

<http://www.fujina.sakura.ne.jp>

## 柿田川湧水群

柿田川湧水群は、富士山系の地下水としては最大規模のもので、湧水量は100万トン／日、静岡県東部3市3町約35万人の貴重な飲料水となっており、まさに日本一である。

その流域には、ヤマセミ、カワセミ、アオハダトンボ、シマバイカモ（三島梅花藻）、ヒニジモ、ダビトサナエ、ゲンジボタル、アマゴ、アユ、ホトケドジョウ等、貴重な動植物が多く、山奥の自然がそっくり都市砂漠に移動したオアシスである。また、晩秋から初冬にかけて、狩野川水系のアユが、この川に入り込み、数十万の群となって遡上産卵するさまは圧巻である。

「名水100選」、「21世紀に残したい日本の自然」に選ばれ、日本最後の清流としてその素晴らしさは、自他共に認めるところである。

ところが近年、地下水の上流部にあたる御殿場市、裾野市の開発が進み、雨水の地下浸透減と、工場群等による地下水汲み上げ量増大のため、湧水量が減少し、1963年131万トン／日と比較すると、実に30万トン／日の減少である。

また、流域の原生林等が心ない不動産業者による開発のため、伐採されだした。こうした川本来の生態系が破壊されつつある現状をみて、町当局に保護条例制定の陳情を提出したが、それも却下され、背水の陣で1988年3月19日に「柿田川みどりのトラスト委員会」を設立し、ナショナル・トラスト運動を始めた次第である。

幸い全国的な支援を得て、1991年3月には静岡県の財団法人設立許可が下り、募金も順調に集まり、2009年12月末現在、13,465万円の寄付をいただいた。町が設定した柿田川公園計画との調整という



柿田川の最大の湧水口(水中撮影)



難しい状況の中、柿田川で最も重要な原生広葉樹林が繁茂し、芹、クレンソウが生育する岸辺3カ所、2,352平方メートルの土地買収と2カ所1,378平方メートルの借り上げに成功した。

最近の日本の国土を眺めると、経済開発によるむき出しの自然破壊が進む一方で、残された貴重な自然を安易な観光化発想により売り物にし、残すべき宝（自然）を傷つけているケースが多い。柿田川の貴重な自然の破壊は、上流部の工場進出、森林伐採による湧水量減少だけではなく、柿田川の名が全国的に知られたため、柿田川の生態系を十分に配慮しない遊歩道等の施設優先の都市公園設置による観光化で、大勢押し寄せる観光客のほんの一部の心ない人たちのために、流域の自然、動植物は急速に破壊されつつある。

このままでは貴重な自然を私たちの世代で破壊しつくし、後世の人々や生物たちのために残してやれないのではないかと深く憂いている。自然は決して一部の人、現世代の人々で独占すべきものではない。後

世の人々、生物たちとの共有財産なのだ。

#### 【現有資産】

土地 3箇所 2,352.43m<sup>2</sup>

#### 【保全資産】

土地 2箇所 1,378.47m<sup>2</sup>

#### 【会員制度】

年会費 個人賛助会員 2,000円

団体賛助会員 30,000円

トラスト募金に協力した場合は、特別会員となる。

#### 【定例行事】

春の自然観察会 毎年4月第1日曜日

夏の自然観察会 毎年8月第2日曜日

鮎の自然観察会

野鳥観察会 毎年建国記念日

流量調査 毎年3月、8月

#### 【定期刊行物】

新聞「柿田川」、「柿田川だより」

#### 【交通】

J R 三島駅からバスで柿田川湧水公園前下車、徒歩1分。

または、三島駅からタクシーで約10分。

初冬の原生林(トラスト買上地)





【連絡先】

〒411-0907 静岡県駿東郡清水町伏見766

会長 漆畑信昭

☎055-975-5454 Fax.055-976-6996

<http://www.izu.co.jp/kakida>

[kakida@izu.co.jp](mailto:kakida@izu.co.jp)



# 特定非営利活動法人 桶ヶ谷沼を考える会

静岡県磐田市

おけがやぬま  
桶ヶ谷沼は、静岡県磐田市にある自然豊かな沼で、日本有数の「トンボ楽園」として知られている。この沼に生息するトンボを中心に、昆虫や野鳥、植物などの生き物を保全し、魅力あるまちづくりにつなげることを目的として活動している。

## トンボの楽園

桶ヶ谷沼は、静岡県下でも有数の淡水の沼で、面積は7.4ha、周辺はうっそうとした森に囲まれている。ヨシやマコモが生い茂っているため、開けた水面は半分程しか見えない。盛夏には、そこにもヒシやオニバスなどの水草が繁茂する。

沼への排水など、人為的な汚染がないため、カワバタモロコなどの日本固有種をはじめ、数多くの生き物が生息している。特に、日本一のトンボの多産地として有名で、本州最東端のベッコウトンボの生息地となっている。静岡県内の約7割、国内の約3割のトンボ類が確認されている。

## トンボ天国保全トラスト

周辺で開発が進む中で奇跡的に残された沼であるが、一部で埋め立てが始まった。この素晴らしい沼の環境を後世に残すため、1986年、「桶ヶ谷沼を考える会」が発足し、保全活動を展開した。1988年からトラスト活動も開始された。保全の機運の高まりを受け、1989年には、静岡県が沼周辺の土地約44haを買い取った。1991年には、県から自然環境保全地域の指定も受け、一定の保全が図られている。

しかし、まだ近隣には取得されていない土地が残っている。考える会は、さらなる保全に向けたトラスト活動や、ベッコウトンボの個体数調査など、トンボを自然環境のものとした活動を進めている。

### 【会員制度】

個人会員	年会費	2,000円
法人会員	年会費	10,000円
賛助会員	随 時	10,000円以上

### 【定期刊行物】

「桶ヶ谷沼を考える会会報」年3回発行

### 【連絡先】

〒438-0016 静岡県磐田市岩井315  
磐田市桶ヶ谷沼ビジターセンター内  
とんぼハウス

☎0538-37-3888 Fax. 0538-37-3897  
okegayanuma-tonbo@yacht.ocn.ne.jp



桶ヶ谷沼の全景



トンボのためにアメリカザリガニを釣る市民ボランティア



# 軽井沢ナショナルトラスト

長野県・軽井沢町

軽井沢らしさを創出してきた明治・大正、昭和初期の別荘を中心とする歴史的建造物は急速な時代の変化で消滅しつつある。また、別荘地の基盤を形成している自然環境も少しずつ人工物に置き換えられたり、あるいは手付かずの放置状態に置かれている。こうした状況に対して町内外の人々の知恵と力を結集してより良い軽井沢の環境を守り育てようと1994年に発足した。現在300名余の会員で活動を行っている。これからも、豊かな自然と歴史的建造物が織り成す美しい風景を保全するためにさまざまな活動を行っていく。

軽井沢ナショナルトラスト発足のきっかけとなった「明治四十四年館(旧軽井沢郵便局舎)」を登録文化財に推薦し、手続き等を行った。今後もこのような保存に向けた取り組みを続けていきたい。





毎年2回、会員向け別荘ウォッチングを開催し、歴史的建造物と自然風景が織り成す避暑地軽井沢の空気を体感。このほかにも町のイベントや外部団体の企画に合わせて散策会を行っている。また、会員交流会は、軽井沢が好きな方々が集まり、良い出会い、情報交換の場となっている。



## 120余年の歴史軽井沢

別荘地として一世紀余の歴史を持つ軽井沢。外国人宣教師をはじめ皇室、華族、政財界、文化人などの多くの人々に愛され広く利用されてきた。それは単に保養の地にとどまらず日本の近代の一端を築く場という、地方都市としては大変希有な歴史をたどってきた。

120余年の歴史は、豊かな緑の中に点在する瀟洒な別荘であったり、また異国情緒漂う町の姿として、軽井沢ならではの独特な景観をかもしたしている。

### 【入会案内】

入会金	2,000円
年会費 一般会員	3,000円
賛助会員	30,000円

### 【定例行事】

- 別荘ウォッチング
- トラストアカデミー

### 【定期刊行物】

「軽井沢ナショナルトラストだより」年2回発行

### 【連絡先】

〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町  
塩沢湖202-3  
(軽井沢高原文庫内)

☎0267-45-1175 Fax.0267-45-3663

trust@karuizawa.ne.jp

http://trust.karuizawa.ne.jp

長野県・南木曾町

1968年から保存運動が始められ、この会もその年に任意団体で発足、1983年2月に財団法人として再発足した。

妻籠宿の保存運動は、「売らない」「貸さない」「こわさない」の三原則のもと、歴史的な町並とその周辺の自然環境を資源とした地域の活性化が図られている。40年経た現在、国内外を含め年間60万人の観光地となり、地域振興のモデルケースとなっている。

## 中山道・妻籠宿

1968年から、1245.4haの広い範囲の保存を続けている妻籠宿は、1976年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選ばれている。

宿場の中心には本陣・脇本陣・歴史資料館があり、ビジターセンター的役割もはたしている。北側には妻籠城址があり、山頂からは妻籠宿・三留野宿の両宿を見おろし、遠くの中央アルプスを遠望できる眺望の良い場所である。

### 【現有資産】

土地 1,675.94m<sup>2</sup> 建物 6棟

### 【保全資産】

土地 3箇所 3,627.93m<sup>2</sup>

建物 1棟

### 【定例行事】

妻籠冬期大学講座 2月、3月

城山の火祭り 8月下旬

文化文政風俗絵巻之行列 11月23日

### 【定期刊行物】

広報「妻籠宿」年4回

### 【公開時期】

宿場はいつでも見学できるが、博物館（本陣・脇本陣・歴史資料館）は、年末29日から元旦まで休館。本会の事務所（案内所）は年末29日から正月3日までが休館。

### 【交通】

JR中央本線南木曾駅下車→おんたけ交通バス→妻籠へ10分。

### 【連絡先】

〒399-5302 長野県木曾郡南木曾町吾妻  
2159番地2

☎0264-57-3513 Fax.0264-57-4036

tsumago@coral.ocn.ne.jp



妻籠宿の町並み



長野県飯田市

いろいろの里・大平宿（生活原体験の場）は、伊那谷の南アルプス山麓、チロルの丘下栗同様に農村景観とともに利用者に支えられて残す民家として開放している。しかし民宿ではない。不便である点はむしろ喜びとして、古き良さを活かして利用することが保存活動だ。火を使う生活、人間であることを再認識し、自然に親しむ場としておいに利用してほしい。

## いろいろの里・大平宿

大平宿は、1970年に無住の里になった。そして1973年、この地に「中京のふるさと・大平高原」と銘打った開発業者が現われた。南信州・飯田市の水源の取水地付近の出来事であっただけに、きれいな水を確保することから運動が出発したのである。

私たちがだれでも使える民家が欲しいと考えた。そして家主との交渉を行ない、借りた民家にいろいろを作った。自分たちだけのものにしたくない、みんなに使っていただくことが、保存につながることを知ったのである。

いろいろの里・大平宿では、現代生活では忘れてしまっている、人間に本来与えられている 1) 話すこと 2) 火を使うこと 3) 歩くことを実践できるところだ。

一人でも多くの方々に利用していただくことが、大平宿を残すことになり、同時に当会を元気づけることにつながっている。

### 【保全資産】

建物 いろいろ付き民家 16棟

### 【協力費】

1人当たり 休憩 500円 一泊 2,000円

その他、大平宿を保全するために、1人300円以上の外ラスタ募金をお願いしている。

### 【会員制度】

入会金 1,000円

年会費 個人会員 3,000円

法人会員 10,000円

### 【交通】

J R 飯田線飯田駅下車。または中央道高速バスで飯田ターミナル下車。アルススポーツで必ず鍵を受け取ってから大平宿へ行く。現地に管理人はいない。

県道8号(大平街道)を20km。

車で30分。徒歩で4時間30分。

### 【連絡先】

〒395-0045 長野県飯田市知久町2-33  
アルススポーツ内

☎0265-53-6060 Fax.0265-22-6966

info@oodaira.net

http://www.oodaira.net



大平宿の夜。いろいろを囲めば話はずむ。利用することが保存につながる。



飯田と木曾を結ぶ大平街道の峠の宿場であった大平宿





# 特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会

三重県名張市

滝に近接する赤目の森(呼称)を大規模開発から守るために、地元民と都市住民が手を結んでトラスト活動を中心にして、その里山の保護、保全、イベントなどと取り組んでいる。トラスト地をニヶ所所有し、借地契約している湿田には、「トンボ池」を作り、ビオトープ作りを進めている。1999年4月に三重県で第1号の特定非営利活動法人に認証登記された。

## 赤目の森

赤目四十八滝は、関西の人々にはよく知られている名勝で、日本の滝100選にも選ばれている。滝のある名張市は、近鉄電車でおよそ1時間強で大阪の中心地までいける通勤圏で、周囲の丘陵地のほとんどが新興住宅地として開発され、またゴルフ場も数ヶ所にのぼる。

このような中で、市内で唯一まとまって残された里山である赤目の森の面積はおよそ20haで、400名の地主によって所有されており、開発側と保護側の両方から残さ

れた「貴重な自然の場所」となっている。特に1990年頃に起こったゴルフ場計画に対し、地元住民の反対運動が巻き起こり、その対案としての「エコリポート」計画の実現はゴルフ場計画を白紙に戻した。この環境を大切にするベンションは今、トラスト運動の拠点になっている。

また、その後も産廃場の計画が持ち上がり、度重なる大規模開発からこの貴重な里山を守り発展させるためには、「ナショナル・トラスト運動」で土地を取得しなければならないということになり、96年2月に地元住民と大都市住民が手を結んで「赤目の里



山を育てる会」の誕生となった。そして、99年には、特定非営利活動法人の認証登記も完了した。

会では、季節ごとに自然観察会や自然に親しむイベントを行ない、会員や地元の人たちとの交流を促進している。そして、里山の整備保全の中で、伐採した落葉樹を利用した「シイタケ栽培」や「炭焼き」などを行っている。

産廃場計画地の休耕湿地では、希少種「カワバタモロコ」の繁殖育成や、トンボ池、観察小屋、木道などを整備し、定期となった地元の小学生たちの野外自然学習の協力をしている。2000年に、三重県環境功労賞を受賞、2005年には自然環境功労者環境大臣表彰を受賞した。

**【現有資産】**

土地 4,000㎡

**【保全資産】**

土地 約20ha

**【入会案内】**

年会費 個人会員 3,000円  
(学生は1,500円)

賛助会員 5,000円

永年会員 45,000円

シルバー永年会員 30,000円

**【交通】**

近鉄大阪線赤目口駅下車→車で5分

**【連絡先】**

〒518-0762

三重県名張市上三谷268-1

エコリゾート赤目の森気付

☎0595-64-0051 Fax.0595-63-4314

office@akame-satoyama.org

http://www.akame-satoyama.org/



中池見湿地の保全活動は工業団地の候補地として埋め立て計画が浮上した1990年に始まった。1992年、敦賀市が液化天然ガス(LNG)備蓄基地として企業を誘致、建設計画が進行。これに対して1996年、地元環境保護団体(緑と水の会・つるが草の根の会・中池見を伝える女たちの会・中池見シボラの会)が結集、計画地の一部を購入し、中池見湿地トラスト(ゲンゴロウの里基金委員会)を設立、共有地トラスト運動を開始した。

中池見には、5本の小川が流れメダカが群遊、初夏の夜ともなるとホテルも乱舞するなど懐かしい田舎の原風景があり、なぜかホッとする不思議な空間である。

## フィールドミュージアムとして残したい・中池見湿地

中池見湿地は、市街地に隣接した湿地。地面標高50m、深さ80mを超えるすり鉢状の埋積地形で、さらにその形状が特徴的な“袋状埋積谷”である。現存が奇跡的な“隠し田”のようなところで、広さ25ha、減反政策が始まるまでは全域田んぼであった。周囲を里山に囲まれた沼沢地・中池見を江戸時代に新田開発で拓いたものである。

特筆すべきは、そこに堆積している泥炭

層の厚さ(不連続に約40m=12万年分)。その層間に含まれる植物の実や花粉、火山灰などから当時の気候変動が推定される。これらのごとを1999年、コスタリカでのラムサール条約締約国際会議のプレ企画「世界生物多様性フォーラム」の泥炭湿地分科会で報告をしたところ、世界的にも稀な例として分科会参加の国際的な12団体により異例の保全声明が発せられた。



環境省のレッドリストに加えられている  
メダカの姿をたくさん見ることができる

また、この湿地における生物の多様性も驚異的で、これらは京都・神戸・福井3大学による合同学術調査報告書に著されている。数多くの絶滅危惧種が生息・育成されており、トンボにおいては70種確認されている。周りを山に囲まれた閉鎖域、隔絶された環境となっているため、動植物については、まだまだ未知数、各種調査が引き続き実施されている。

このように市街地に近接しているながら世界的にも希少と認識されてきた中池見を研究者の育成、市民の自然環境教育や憩いの場として次世代へ残したいと「野外の博物館」構想を掲げ、保全・調査活動を続けてきた。

2002年には、液化天然ガス備蓄基地建設が断念され、2004年に建設予定地は敦賀市のものとなった。同年、中池見湿地の保護を続けてきた市民が役員となり、NPO法人ウエットランド中池見を設立。中池見湿地の保全活動と環境教育を目的に今日もその魅力を伝えている。

#### 【会員制度】

年会費 2,000円

#### 【定例行事】

定例自然観察会 原則毎月第4日曜日午前中

#### 【定期刊行物】

会報「NPO WETLAND NAKAIKEMI」

#### 【交通】

JR北陸本線敦賀駅→タクシー約8分  
または徒歩35分

北陸自動車道敦賀ICから約2km

#### 【連絡先】

〒914-0054 福井県敦賀市白銀町13-37

☎ & Fax.0770-22-2903

info@nakaikemi.jp

http://nakaikemi.jp



特定非営利活動法人

## 愛岐トンネル群保存再生委員会

愛知県春日井市

廃線後、全く人の手が加えられずそのまま残った旧国鉄中央線の跡地を再生するため、2009年に設立された。

### よみがえれ！愛岐トンネル群

愛知県の高蔵寺駅と岐阜県が多治見駅間のJR中央線と庄内川(玉野川、土岐川)に挟まれた約8kmにおよぶ地域に、旧国鉄時代(1900年～1966年)の13箇

緑の回廊となっている廃線跡

所のトンネル群を擁した廃線跡地が残っている。この明治時代の殖産振興の一翼を担った鉄道の遺構「愛岐トンネル群」は、まさに日本近代化への産業遺産といえる。

廃線となって約半世紀たった今、放置されていたことが幸いし、軌道沿いには、風



光明媚な玉野溪谷が広がり、巨木や数百本のモミジが豊かに自生している。また、鉄道建設より前に地元住民の手によってつくられたという、玉野街道の跡地（歴史遺産）が残っている。愛岐トンネル群は、産業遺産と歴史遺産に加え、美しい自然が一体となった、全国でも貴重な環境といえる。

愛岐トンネル群保存再生委員会は、こ



旧国鉄の乗車券がモデルの領収書



のように価値のある廃線とトンネル群を自然豊かな散策路などに再生し、先人たちが残した遺産を次世代につなげていくため、ナショナル・トラスト活動を開始した。先人たちの努力の証であるこの遺構に再び光をあて、ワイズ・リユース(賢い再利用)を目指そうと考えている。

#### 【会員制度】

年会費一口 3,000円

#### 【基金制度】

「愛岐トンネル群と廃線跡再生基金」

一口 1,000円

(復刻・硬券切符型の領収書発行)

#### 【連絡先】

〒486-0844 愛知県春日井市

鳥居松町二丁目81番地

ポトス春日井版編集室内

☎0568-87-6533 Fax. 0568-87-6588

muramasa@mc.ccnw.ne.jp

[http://www.geocities.co.jp/ag\\_tunnel/](http://www.geocities.co.jp/ag_tunnel/)

index.htm

# 財団法人大阪みどりのトラスト協会

大阪府大阪市

大阪府内の貴重な自然環境や里山を保全するとともに、身近なみどりを充実させるため、1989年に設立された。「みどりの未来を私たちの手で」をキャッチフレーズに、府内に残された和泉葛城山のブナ林や三草山ゼフィルスゼフィルスの森など、貴重な自然環境を対象とした保全活動、緑の募金運動など幅広い事業を行っている。

みくさやま

## 三草山ゼフィルスの森(能勢町)

日本に生息するゼフィルスゼフィルス(ミドリジミ類の蝶)25種類のうち10種類が生息している貴重な里山である。なかでも希少種であるヒロオビミドリジミは、この森が府内唯一の生息地で、日本の分布の東限となっている。ゼフィルスをはじめ、多様な生き物の生育・生息環境を保全する活動を行っている。

うたがき

## 歌垣の森(能勢町)

歌垣山のふもとに位置する吉野地区のクリ林跡地には、ミヤコアオイという植物が生育している。春の到来とともに、ギフチョウが姿を現す。ギフチョウの幼虫が食べるミヤコアオイの生育しやすい環境づくりに取り組んでいる。

じおう

## 地黄湿地(能勢町)

小規模な湿地だが、約100種類の植物が自生し、また湿地特有のさまざまな生き物が生息している。これらの多様な生き物がすめる自然豊かな湿地環境を維持、保全している。

## 島本森のクラブ保全活動(島本町)

財産区有林や町有林などで、当協会ボランティア「みどりすと」が中心となって設立した「島本森のクラブ」が、里山の雑木林や人工林、放置された竹林の整備を行っている。







くるまつくり

## 車作の森(茨木市)

放置された森林を手入れすることにより、かつての里山の姿を取り戻すために、地元の方々を中心に設立された「車作里山倶楽部」が活動を行っている。活動の成果として、8月にはキツネノカミソリの満開の花を楽しむことができる。

やまとかつらぎさん

## 大和葛城山カタクリ群生地(千早赤阪村)

山頂付近にあるカタクリ群生地は府内唯一のもので、ギフチョウがカタクリを訪花するなど、貴重な生き物が生育・生息する場所となっている。近年の環境変化や盗掘など、人為的な影響による減少を防ぐため、保全活動に取り組んでいる。

やお

## 八尾水辺エコアップ活動(八尾市)

山間部のため池で、絶滅危惧種であるニッポンバラタナゴ(コイ科)が生息している。ニッポンバラタナゴの保護をはじめ、産卵場所となるドブガイの生育環境の整備などにも取り組んでいる。

しのだやま そうがいはけ

## 信太山惣ヶ池湿地(和泉市)

住宅地に隣接する湿地で、湿地性の動植物が生息しているが、環境の変化やネザサ等の繁茂による陸地化により水辺環境が悪化しつつあるため、その保全活動に取り組んでいる。

そぶら

## 蕎原の森(貝塚市)

台風によって風倒被害を受けた雑木林や人工林を、里山として再生するために活動をはじめた。現在は広葉樹を中心に、植栽や保育作業を行っている。

## いずみの森(泉佐野市)

稲倉池周辺に広がる森林で、「いずみの森ボランティアの会」を中心に、行政、土地所有者、市民団体が連携し、森林整備、里山の景観づくり、環境教育拠点づくりなどに取り組んでいる。

いずみ かつらぎさん

## 和泉葛城山(岸和田市・貝塚市)

山頂付近に広がるブナ林は、日本における分布の南限圏にある。学術的にも貴重であることから、1923年に国の天然記念物に指定された。この貴重なブナ林を保全するために、大阪府、岸和田市、貝塚市とともに、調査や保護事業を行っている。また、「ブナ愛樹クラブ」を中心に保全活動を行っている。

### 【保全契約資産】

土地 9箇所

### 【会員制度】

個人会員 年会費一口 1,000円  
法人・団体会員 年会費一口 10,000円

### 【基金制度】

「ゼフィルス」の森トラスト基金

「ブナ」の森トラスト基金

特定公益増進法人の認定を受けているため、基金への寄付は税の優遇措置を受けられる。

### 【定期刊行物】

会報誌「みどりのトラスト」年3回発行

### 【連絡先】

〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町  
2-1-8 創建本町ビル4階

☎06-6262-5480 Fax.06-6263-5433

midori@ogtrust.jp

<http://www.ogtrust.jp/>



大阪府大阪市

すばらしい自然環境に恵まれたこの国の気候・風土は、日本独特の文化と豊かな感性をもった社会を育ててきたが、その日本人の心のふるさとの原点の自然・歴史環境がいま急速に変貌していることを憂う有志が、ナショナル・トラスト手法によって主として近畿一円の環境を破滅から守り、次の世代に引き継ぎ健全で心豊かな精神風土をはぐむ場を残すための市民運動を立ち上げ推進している。

## 関西の美しい自然と歴史的遺産を次の世代へ

1993年6月発起人総会をもって活動を開始したKANTAは種々の啓蒙活動や調査勉強を進めながら法人化を目指し会員と資力の増強に励みつつ、1995年より里山復活運動「よみがえれ森」事業を開始、和歌山県熊野において植林を継続、1999年より植林のための苗木育成活動に着手、大阪近郊に2カ所の育苗園造成を進めている。

1998年いわゆるNPO法の施行を機に念願の法人格取得を果たした。ナショナル・トラスト運動展開の基盤を確立し、法人化を機に発足当初の自然環境・歴史環境保全のコンセプトに加え近年「ゴミ問題」を皮切りに急速に危機的状況が危惧される生活環境を視野に入れて、この3本柱による環境保全に向けて諸活動を推進中である。

ナショナル・トラスト運動を市民レベルで進めるにはまず資金面の体力作りを抜きに何事も語ることは出来ず、「一人の一万ポンドより万人の一ポンド」の精神を忘れることなく会員増強を図りつつ市民参画の諸活動を展開している。

### 【現有資産】

土地 1,000㎡

建物 1棟

### 【保全資産】

土地 10,000㎡

### 【会員制度】

月会費	正会員	1,000円
	賛助会員	1,000円
	協会員	5,000円
年会費	学生会員	3,000円
	ジュニア会員	3,000円 (18歳以下)

### 【定例行事】

部会(自然環境スタディーツアー、歴史環境、生活環境・エコライフ)例会

### 【定期刊物物】

「KANTA通信」 隔月

### 【連絡先】

〒541-0053 大阪府大阪市西区江戸堀  
1丁目2-16 山下ビル 4F  
(社)アジア協会アジア友の会 (内)  
☎06-6444-0587 Fax. 06-6444-0581  
kanta@jafs.or.jp  
<http://www.kanta.asia>



里山復活運動「よみがえれ森」事業のフィールド

# 景観ボランティア明日香

奈良県・明日香村

森と田園と水の「飛鳥(明日香)の原風景」を守るため、古都、飛鳥を愛する人たちが結成した。ボランティアと明日香村地域振興公社、地域の住民の三者が一体となり、ユニークな活動を展開している。2009年には、日本都市計画学会関西支部主催の「関西まちづくり賞」を受賞した。

## 古代ロマンの中で景観を守る

日本人の心のふるさと、奈良県明日香村の景観は、古都保存法(1966年)および明日香村特別措置法(1980年)の2つの法律によって、乱開発の波から守られてきた。しかし、住民の高齢化や人口減少、農業の衰退などから、村の活力が低下し、歴史的な景観の保全や維持が困難になっている。こうした事情を背景に、耕作放棄地や休耕田の増加、荒廃した竹林の広がり、日本国誕生の地である「飛鳥の原風景」を損なう要因となっている。

そこで、古代ロマンあふれる明日香村で、泊まり込みで作業に汗を流し、かけがえない景観を守ることを目的に、景観ボランティア明日香が発足した。

## 日本版ワーキング・ホリデー

英国では、ワーキング・ホリデー(作業キャンプ)を通じて、ボランティアによる景観の保全活動が進められている。そこで、景観ボランティア明日香と明日香村地域振興公社は、2002年から“日本版ワーキング・ホリデー”を実施し、古代植生の復元や荒廃竹林の伐採、遊歩道・案内板の設置、飛鳥川と周辺の整備などを行っている。さらに、地元の信仰を集めている水神さん「くつな石」へ鳥居の奉納や、廃屋の解体・修復、ヤマザクラ・モミジなどの植樹も行い、これまでに、6つの集落の13箇所の景観を修復した。2005年から、台湾と韓国のナショナル・トラスト団体の参加もあり、国際ボランティア・キャンプとなっている。

### 【会員制度】

活動に参加するごとに会員資格を3年間延長。会費は主要イベント参加時に500円。

### 【定期刊行物】

活動情報を定期的に会員へ通知。ホームページとブログで最新情報を提供。

### 【連絡先】

〒634-0112 奈良県高市郡明日香村大字  
島庄154-3

(助明日香村地域振興公社内)

☎0744-54-9200 Fax. 0744-54-5118

asuka@yume9200.jp

http://www.ascva.com



明日香村の棚田



荒廃した竹林の伐採風景



# 財団法人 天神崎の自然を大切にする会

和歌山県田辺市

会の名前を「守る」としないで、「大切に」としたのは「守る」というのは敵がいるからである。この運動には敵があってはいけない。みんなにこの運動の理解者になって協力してもらって天神崎の自然を大切にしていきたい。

## 残そう豊かな緑と海を

田辺湾は、多種類の海洋生物が数多く生息している世界的にも貴重な所である。

それは、黒潮の影響を強く受けているにもかかわらず湾内には暗礁が多く、潮がゆっくりと動いて南の海で生まれた種々の幼生の生育を助けるからである。

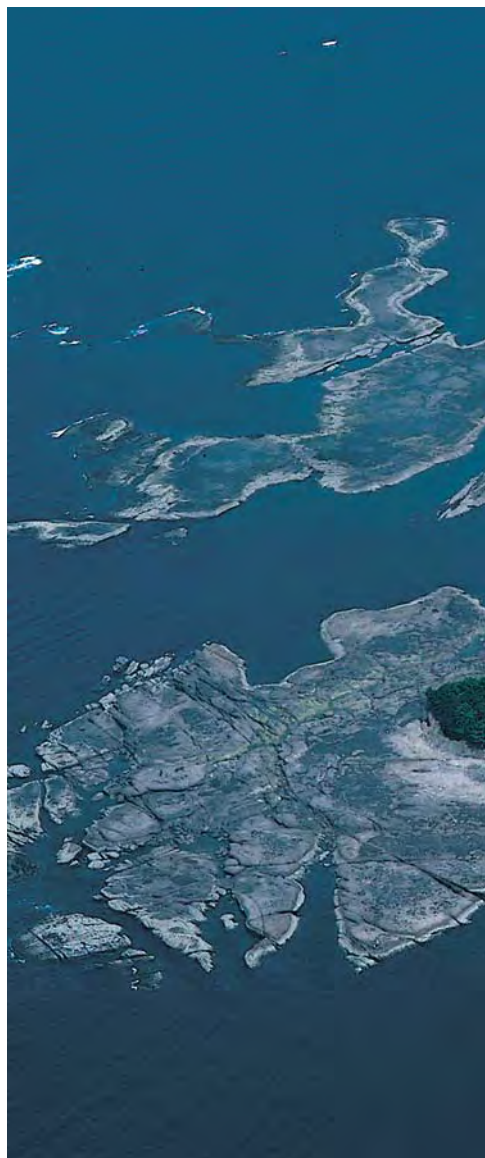
もう一つ大切なことは、後背地にはすぐ海岸林があり腐食土層が栄養素を補給するとともに、風や雨などによる土砂の海への流入を防ぐことで全体のメカニズムが常に安定していることだ。しかしこれだけでは冬場の水温低下を防ぐことが出来ない。幸いなことに田辺湾は西側に大きく開き、その時期には北西の季節風が黒潮を湾内に押し込む働きをしてくれる。

天神崎は、この田辺湾北側の岬で、白浜温泉の対岸にある。丘陵地の緑濃い海岸自然林が強い潮風に耐えて生いしげり、海は直接太平洋につながり、磯には干潮になると、13haの広い平らな岩礁が広がる。

「天神崎の自然」の最もすぐれた特徴は、市街地に近接しているながら、海岸自然林の動植物と海の動植物が、平たい岩礁の潮間帯生物をはさんで、森、磯、海の三者が一つの生態系を形づくっていることである。

1974年、その天神崎に高級別荘地開発の計画を知った元高校教師の外山八郎氏（故人）ら市民有志は、行政の力で開発を抑制してもらえるものと田辺市・和歌山県に陳情した。

自然はいったん破壊されると修復が困難である。行政的な解決が困難なことが分かったとき、業者から土地を買いもどすより



天神崎は森、磯、海が一体となって生態系を形成している。





他に道はないと、やむにやまれず買い取り運動に踏み切ることになった。

わたしたちは、この自然環境を未来の子供たちに伝え残すことを願って、「財団法人天神崎の自然を大切にする会」を設立した。現在は、公益財団法人の認定に向けて準備を進めている。

**【現有資産】**

土地 51,728.23m<sup>2</sup>

**【保全資産】**

土地 21,422.77m<sup>2</sup>

**【会員制度】**

正会員 年会費 3,000円

賛助会員 賛助金 年5,000円以上

協力会員 ボランティアとして活動に協力



【定例行事】

自然観察会 年1回春

子どもふると絵画展

【定期刊行物】

天神崎通信 年1回

天神崎だより 年2回



広く、平らな岩礁は子供も安心して自然観察ができる。



【交通】

J R 紀勢本線（特急利用）紀伊田辺駅  
下車→明光バス目良下車→徒歩5分。

J R 紀勢本線（普通利用）芳養駅下車  
→徒歩20分。

【連絡先】

〒646-0053 和歌山県田辺市天神崎5-17

☎0739-25-5353 Fax.0739-25-5385

info@tenjinzaki.or.jp

http://www.tenjinzaki.or.jp

特定非営利活動法人  
アメニティ2000協会

兵庫県西宮市

団体の名称にある「アメニティ」とは、「住み心地の良い」という意味。気が遠くなるような長い時間の中ではぐまれてきた厳粛で神秘的な森、よどみのない水、豊かな実りをもたらす土、そして自然や生活と長い間、優しいソーマニーを奏でてきた民家や町並みの数々…。これらのものを次の世代に伝えるため、英国でさかんなナショナル・トラストの考え方を柱として、アメニティ2000協会は2000年に設立された。

設立後の3年間は、阪神地域における歴史的建造物の調査に力を注いだ。その結果、阪神大震災などにより戦前の貴重な建物の多くが失われていることが判明。

ヴォーリズ六甲山荘

この調査を通じて出会った2つの建物を大きな柱として、活動を行ってきた。

## ヴォーリズ六甲山荘

ひとつは、米国出身の建築家ヴォーリズが設計した1934（昭和9）年築の六甲山荘である。1975（昭和50）年より甲南女子学園のセミナーハウスとして活用されてきたが、2001年に閉鎖。協会は甲南女子学園と交渉を重ね、ナショナル・トラスト方式によって保存することにする。全国からの募金と会の基金をもとに資金を調達し、2008年3月にこの山荘を2,500万円で購入するに至り、2008年7月より一般公開を行って





ヴォーリス六甲山荘で開かれたコンサート

る。現在、国登録文化財、近代化産業遺産、ひょうごの近代住宅百選等に指定されている。



山荘内の居間にある暖炉

## 旧乾邸

もうひとつは、神戸市東灘区にある旧乾邸である。協会が調査した時にはすでに物納されており、いつ取り壊されてもおかしくない状況であった。協会は毎月1回、旧乾邸のすばらしさを広く知ってもらうための内覧会を2003年から6年にわたり実施してきた。現在では、貴重な文化財として評価され、2009年に神戸市指定文化財に指定したうえで、神戸市が購入することが決定している。

### 【現有資産】

ヴォーリス六甲山荘 (建物面積 264㎡、敷地面積 5825㎡)

### 【会員制度】

正会員 年間 5,000円  
(学生は半額)

家族会員 年間 2,500円

賛助会員 年間(一口) 10,000円

### 【連絡先】

〒662-0833 西宮市北昭和町3-20

☎ & Fax.0798-65-4303

<http://homepage3.nifty.com/amenity2000/>



# 岡山県郷土文化財団

岡山県岡山市

岡山県の自然や文化財の保護をはじめ、地域の伝統に根ざした新たな文化の創造を目指して、さまざまな事業を行っている。その内で、自然や文化財保護に関する事業として、岡山県から委託等を受けて管理運営などを行う施設は次のとおりである。

## 岡山後楽園

〒703-8257 岡山市北区後楽園1-5  
☎086-272-1148 Fax.086-272-1147

日本三名園の一つ岡山後楽園は、1700年(元禄13年)に完成した林泉回遊式の庭園で、国の特別名勝に指定されている江戸初期の我が国を代表する大名庭園である。

総面積は13haで、沢の池と唯心山を中心に明るく広々とした芝生が展開しており、四季おりおりの風情を楽しむことができる。

### 【交通】

J R 岡山駅からタクシーで約5分、徒歩で約25分

### 【利用案内】

年中無休

開園時間／4月1日～9月30日  
午前7時30分～午後6時  
10月1日～3月31日  
午前8時～午後5時

## 犬養木堂生家及び記念館

〒701-0161 岡山市北区川入102-1  
☎086-292-1820 Fax.086-292-1825

1932年5月15日(5.15事件)に海軍青年将校の凶弾に倒れた、時の総理大臣犬養毅(木堂)は、政党政治の確立に貢献した清廉潔白な政治家であった。その生家は、江戸中期の大庄屋の遺構を残しており、国の重要文化財に指定されている。また隣接した犬養木堂記念館には、偉業を偲ぶゆかりの品々を展示している。

### 【交通】

J R 庭瀬駅からタクシーで約5分、徒歩で約25分

### 【利用案内】

休館日／毎週火曜日及び祝日の翌日

(土、日は除く)、年末年始  
開館時間／午前9時～午後5時

他にも日中の国交正常化に尽力した岡崎嘉平太の記念館の管理運営を行う。

### 【会員制度】

年会費 個人会員 2,500円

家族会員 3,000円

賛助会員 50,000円以上の寄付者は  
永年会員となる。

団体会員 20名までは20,000円

### 【定例行事】

自然・文化財を訪ねる現地研修会  
郷土文化講座

文化財団会員作品展(絵画・写真)

### 【定期刊物物】

会報「きび野」年4回

「岡山の自然と文化」年1回

### 【連絡先】

〒700-0813 岡山市北区石関町2-1  
☎086-233-2505 Fax.086-232-4329  
<http://www.o-bunka.or.jp>



岡山後楽園

## ヤイロチョウの森を守る ～多様な生物の生息地を めざして～

生態系トラスト協会は、1994年に高知市で設立された市民団体で、自然生態系を基盤とした国づくり、地域づくりをめざし、調査研究や政策提言、環境教育等を行い、ナショナルトラスト手法によるビオトープの保全・拡大を進めている。

ヤイロチョウは5月に東南アジアから渡ってくる夏鳥で、その名の通り八色にきらきらと輝く。日本では100～150羽ほどしか確認されていない。このヤイロチョウがやってくる四万十川流域の森を守るため、協会は「四万十ヤイロチョウの森」を増やす活動を行っている。2009年末までに、ヤイロチョウが好む広葉樹の森約90haを取得した。協会ではヤイロチョウの他にも、クマタカやヤマネなど多様な生物が生息する森の取得を続けている。

「四万十ヤイロチョウの森」のほかにも、吉野川の源流にあたる土佐町、日高村、高知市内にもトラスト地をもち、「めだかトラスト」や「西日本のツルの分散越冬地づくり」などいろいろな活動を行っている。これらのトラスト活動を中心に、ヤイロチョウが渡っていくアジアの研究者やNGOとの交流、トラスト活動をよく知ってもらうためのエコツアーや小学校への出張講座、ヤイロチョウの日(8/16)の制定などの普及活動にも力を入れている。

### 【現有資産】

土地 908,089㎡

管理用建物 33㎡

### 【会員制度】

正会員・サポート会員・ジュニア会員

年間 10,000円/6,000円/3,000円

### 【募金活動】

一口オーナー募金(一口1万円)他

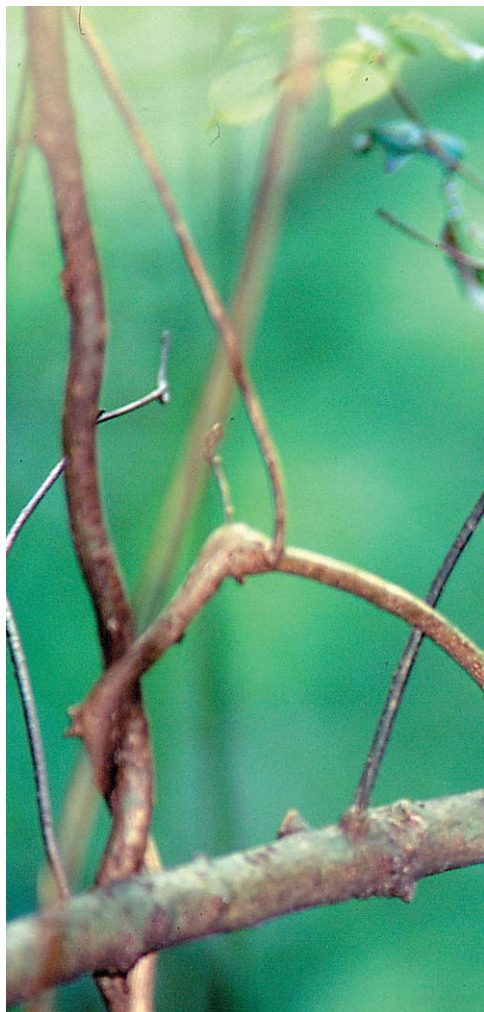
### 【連絡先】

〒781-0270 高知県高知市長浜4964-11

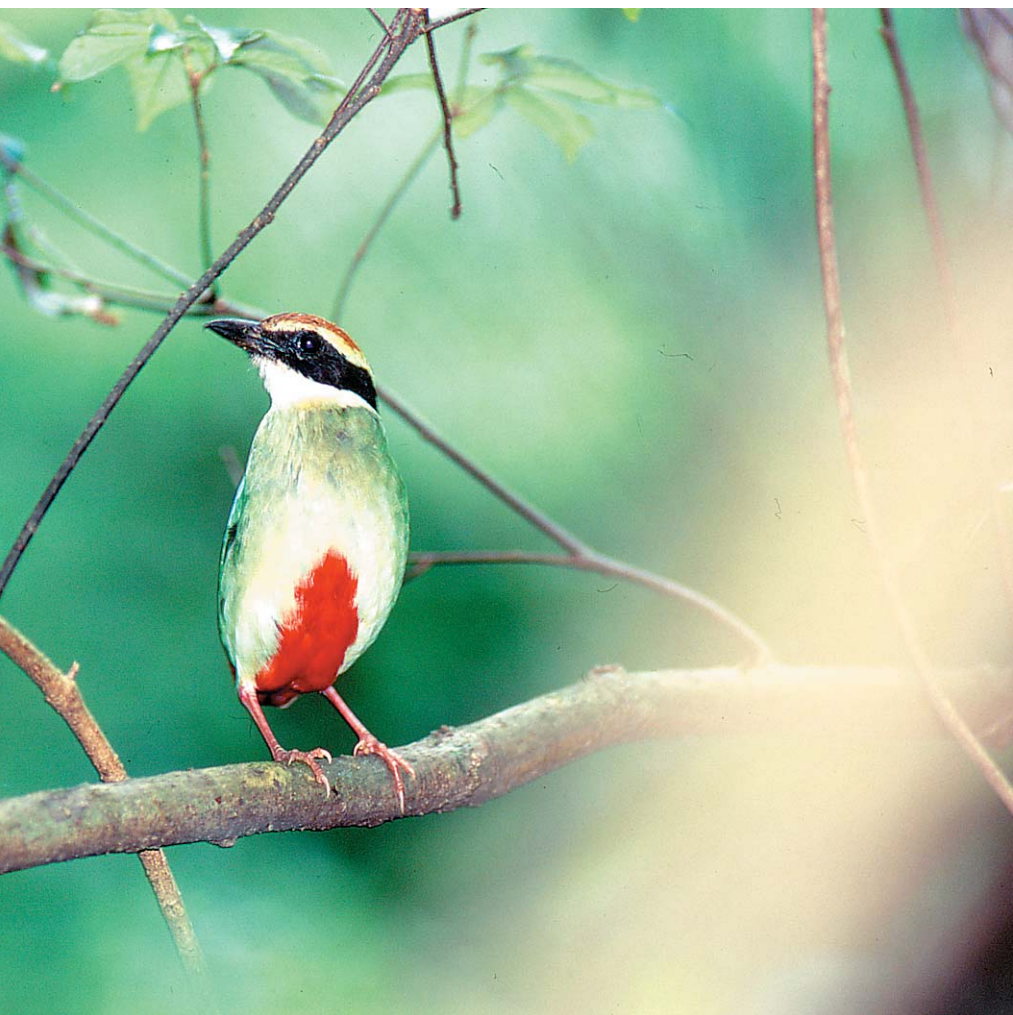
☎ & Fax.088-841-5400

<http://www.h7.dion.ne.jp/~ecokochi/>

ヤイロチョウ。その姿はなかなか見ることができない。



2007年度ナショナル・トラスト活動助成で取得したトラスト地、通称「三角山」。人工林の中に広葉樹林が三角形に残っている。





# 財団法人阿蘇グリーンストック

熊本県阿蘇市

農村、都市、行政三者の連携で広大な阿蘇の生命資産を保全し、後世に引き継いで行こうという目的で1995年4月に設立。下記の活動に取り組んでいる。

1. 野焼き支援ボランティア活動などの阿蘇の草原保全活動
2. 広葉樹の森づくりなどの水源涵養活動
3. 特産品普及やあか牛オーナー制度などの農業・農村振興支援活動
4. 草原体験その他の環境学習活動
5. 阿蘇の生命資産保全へ向けた調査・研究活動
6. 「阿蘇ゆたっと村」を拠点とした都市・農村交流活動
7. ファームスティ(農村体験型修学旅行)の受け入れ等のグリーンエコツーリズム活動

## 九州の水瓶、阿蘇の緑の生命資産を守る！

阿蘇は九州五県(熊本、福岡、佐賀、大分、宮崎)を流れる六つの一級河川の源流域である。すなわち300～400万人の人々が恩恵を受けており、いわば九州の水瓶といえよう。また、国内や海外から毎年約1,300万人の訪れる雄大な自然景観の地

である癒しの空間である。と同時に日本有数の食料生産基地であり、ヒゴダイ(野の花)、オオルシジミ(蝶)などの希少動植物が生息している地域である。

そうした阿蘇の草原、森林、農地が近年の農業の衰退、高齢化・過疎化などにより

米塚



荒廃し、このままではその広大な緑の生命資産である貴重な自然環境が維持できなくなっている。

グリーンストック運動はこうした状況の中で、この広大で貴重な阿蘇の自然環境、生命資産を何とか農村と都市、行政、企業四者の連携で護り、後世に残していこうと言うことで始まった。熊本県内を中心に、さまざまな企業・団体、市民グループ、JA、労働組合、行政、個人の賛同・協力によって、1995年4月に財団が発足した。

阿蘇のグリーンストック運動の特徴は、阿蘇の農業・農村を単に食料生産という視点に止まらず、貴重な国民共有の生命資産として広義の視点から位置付けている。そうした認識に基づいた、都市の側からの農業・農村の環境保全と地域振興の運動として取り組まれている。環境保全と地域振興の基軸は、農業・農村の再生、生

業の再生であることから、農村と都市、行政、企業四者が連携した新しい社会システムの構築の必要性を提起している。

当財団は、特定の企業・団体、行政などに偏らない、幅広いネットワークを持った地元・都市住民主導のボランティア型の財団である。

#### 【現有資産】

土地 8.9ha

建物 1棟

(体験施設)

#### 【保全資産】

土地 38.5ha

#### 【会員制度】

出捐会員(企業・団体・個人)

1口50,000円以上

活動会員 年会費 1,000円～2,000円

維持賛助会員

個人 年会費 1口 3,000円

任意団体 年会費 1口 20,000円

企業・団体 年会費 1口 50,000円

#### 【定例行事】

水源涵養と野鳥の森づくり(広葉樹の植林) 4月

水源涵養と野鳥の森の手入れ(下草刈り他) 10月～11月

輪地切り(野焼きのための防火帯作り) 支援活動 8月～11月

野焼き支援ボランティア初心者研修会 2月(2回)

野焼き支援ボランティア活動 2月～4月

#### 【定期刊行物】

会報「草原だより」年4回発行

#### 【連絡先】

〒869-2237

熊本県阿蘇市の石1537-1

☎0967-35-1110 Fax.0967-35-1151

ホームページ <http://www.aso.ne.jp/green-s/>



## 美しい花野を再生・保全

何千年もの昔から当たり前の風景だった、阿蘇の草原。放っておくと木が生えて森へと移り変わっていくところを、毎年の草刈りや野焼きによって草原の状態が保たれてきた。そこから採れる草は、畑の肥料として、また農耕牛の餌として、農村の暮らしにはなくてはならない存在だったのである。しかし、1960年代以降、農業の機械化や化学肥料の利用、拡大造林が進められた

結果、草原の面積は減少し、草原ならではの貴重な動植物が絶滅してしまうこととなった。

阿蘇花野協会は、阿蘇の野の花が豊かに咲く「花野」の再生をめざして2004年に設立された。2006年には、阿蘇固有の植物が多く自生する原野を約10ha買い取り、草原の再生に取り組んでいる。この原野は、放棄されていたため草が背丈以上に伸び、花も咲かなくなっていたが、草刈りや野焼きを再開した結果、ユウスゲやヒメ





ユリ、ヤツシロソウなど、かつて群生していた花々が次々と復活してきた。来年はどんな花が蘇るか分からない。阿蘇花野協会は、人と自然が共生することによって育まれてきた阿蘇の野の花の価値や文化的な豊かさを広く啓発するとともに、花野の再生・保全を進めている。

**【現有資産】**

土地 98,360㎡

**【会員制度】**

個人会員 会費 年間 3,000円

学生会員 会費 年間 1,000円

団体会員 会費 年間20,000円

**【定期刊行物】**

会報誌「花野たより」

**【連絡先】**

〒862-0912 熊本県錦ヶ丘3-15

☎ & Fax.050-6620-8306

<http://www.asohanano.com/index2.html>

日本ナショナル・トラスト協会は、多くの人たちにナショナル・トラストへの理解を深めてもらい、この活動を全国に広げていくことを目的として結成された。このガイドブックで紹介している各地の団体の全国的なセンター組織として設立され、1992年に公益法人となった。日本のナショナル・トラストをさらに普及、推進するための活動に取り組んでいる。また、2007年以降は協会自らも土地の購入や贈与の受け入れを開始し、土地の取得を積極的に行っている。

#### 【基本財産】

土地 103.2ha

富士山高原トラスト(山梨県富士河口湖町)

日の出の森トラスト(東京都日の出町)

愛別ヒグマの森トラスト(北海道愛別町)

宮古島サシバの森トラスト(沖縄県宮古島市)

長良川清流の森トラスト(岐阜県岐阜市)

丸子カモシカの森トラスト(長野県上田市)

美作・水源の森トラスト(岡山県美作市)

津山・水源の森トラスト(岡山県津山市)

#### 【会員制度】

個人正会員 年会費 20,000円

団体正会員 年会費 50,000円

※正会員：協会の目的に賛同して入会した個人又は団体で、社団法人の構成員

個人賛助会員(個人会員)

年会費一口 5,000円

団体賛助会員(企業会員)

年会費一口 100,000円

※賛助会員：協会の事業を賛助するため入会した個人又は団体・企業

#### 【関連刊行物】

講演録「ナショナル・トラスト全国大会の記録」

冊子「ナショナル・トラスト活動と税制度」

冊子「ナショナル・トラストの手引き」(環境省)

パンフレット「企業の社有地を活用したCSR—

生物多様性の保全の観点から」(環境省)

漫画「おじいさんの森—ナショナル・トラストで



残す里山—」(環境省)

#### 【連絡先】

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20  
音羽ビル

☎03-5979-8031 Fax. 03-5979-8032

office@ntrust.or.jp

<http://www.ntrust.or.jp/>

富士山高原トラスト

2007年に取得した富士山麓のトラスト地。土地を守ることは、その土地に暮らす多くの野生の生き物を守ることや、地球の温暖化を抑えることにもつながる。





長良川清流の森トラスト  
鶴飼で知られる清流、長良川河畔のトラスト地。その周辺は、  
良好な自然を維持する環境として、風致地区に指定されている。





## あとがき

50年ほど前からはじまった日本のナショナル・トラスト活動は、一人一人の市民の皆様や企業の皆様のご賛同をいただきながら、全国50以上の地域に広がっています。このガイドブックでは、こうした活動の一部をご紹介しましたが、この他にも、外国との交流や行政との協働など、地域の活動は多方面にわたっています。

日本は今まで、現代の人々のより豊かな生活を求めて努力してまいりましたが、そのことによって、将来の人々の財産を失うことになってしまいました。そこで私たちは、今の人々と将来の人々のために、豊かな自然と伝統、そして美しい風景を子どもたちに手渡していきたいと思っています。

ナショナル・トラスト活動は、市民が自らの手で大切な環境を守っていく公益的な活動として、国づくり、まちづくりに重要な役割を担っています。私たちはこれからも、皆様のやさしい心を美しい風景にかえて、大切な環境を永久に守っていきます。

## 写真提供

---

森下茂行 / 見返し、p1,2,6,8,9,10,11,14,15,16,17,19,22,23,28,29,30,31,35,42,58,59,67,74,75,76,77,90,91,92,93,97 前田一步園財団 / p12,13 カラカネイトトンボを守る会 / p21 グリーントラストつつのみや / p25,26,27 埼玉県生態系保護協会 / p32,33,36,37 小川早枝子 / p34,35 トロのふるさと財団 / p39 世田谷トラストまちづくり / p40,41 日本野鳥の会 / p44,45,46,47 かながわトラストみどり財団 / p48,49,50,51,52 鎌倉風致保存会 / p54,55,56,57 小網代の森を守る会 / p59 中道志川トラスト協会 / p60,61 富士山ナショナル・トラスト / p62,63 漆畑信昭 / p64,65,66 桶ヶ谷沼を考える会 / p68,69 軽井沢ナショナル・トラスト / p70,71 妻籠を愛する会 / p72,73 大平宿をのこす会 / p75 ウェットランド中池見 / p78,79 愛岐トンネル群保存再生委員会 / p80,81 大阪みどりのトラスト協会 / p82,83,85 関西ナショナル・トラスト協会 / p87 景観ボランティア明日香 / p88,89 アメニティ2000協会 / p94,95 生態系トラスト協会 / p98,99 阿蘇グリーンストック / p100,101 阿蘇花野協会 / p102,103

表紙写真 / 天神崎(和歌山県・田辺市)

## 全国各地の運動団体を紹介する ナショナル・トラスト ガイドブック2010

2010年3月1日発行

発行 / 社団法人日本ナショナル・トラスト協会  
〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル  
TEL.03-5979-8031 FAX.03-5979-8032  
<http://www.ntrust.or.jp>

印刷製本 / 情報印刷株式会社





見えないところで、  
つながっています。

一人ひとりの夢が集まり、大きなパワーとなって  
皆さんの暮らしの快適さへ。

宝くじの収益金は、

さまざまな街づくりに活かされています。



宝くじの収益金は、  
身近な街づくりに役立っています。

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

財団法人 **日本宝くじ協会**

<http://www.jla-takarakuji.or.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。